

令和2年度 西伊豆町教育委員会第2回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和2年5月25日（月） 13:30～14:50
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長・山本久美子委員（職務代理）・森本仁子委員・眞野有吏委員・高橋浩委員
[事務局 眞野隆弘・朝倉通彰・松田恵一・石田智直・土屋千春]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和2年度第2回の定例会を開催いたします。まず、「議事録の承認について」ですが、令和2年4月27日開催の令和2年度第1回定例会の議事録については、前教育長と私鈴木秀輝が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：今回の議事録署名委員ですが、森本仁子（きみこ）委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（森本委員：了解）

教育長：それでは、議題に入りますが、第5号議案から第7号議案ですが、個人の情報、議会審議前の重要案件、人事案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

（委員：挙手全員）

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第5号議案から第7号議案は、秘密会といたします。それでは、第5号議案の「令和2年度準要保護児童生徒の追加認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

眞野：それでは、第5号議案をご覧ください。「令和2年度準要保護児童生徒の追加認定について」ですが、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものでございます。提案理由としては、こちらにも記載してございますが、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められるためでございます。詳細については、担当の土屋からご説明いたします。

土屋：資料説明

（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教育長：第5号議案「令和2年度準要保護児童生徒の追加認定について」原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員です。第5号議案については可決されました。

次に、第6号議案「令和2年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、第6号議案をご覧ください。「令和2年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものでございます。では、別紙資料によりご説明いたします。

真 野：資料説明

（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：第6号議案「令和2年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員です。第6号議案については可決されました。

次に、第7号議案「令和2年5月25日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、第7号議案をご覧ください。「令和2年5月25日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号及び第26条第2項第4号並びに西伊豆町教育長に対する事務委任規則第1条第1項第4号の規定により、職員の人事案件につきましては、教育長に委任する事ができないとされております。今回は、内示の人事異動案につきまして、ご承認いただきたいものであります。

真 野：資料説明

（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：第7号議案「令和2年5月25日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員です。第7号議案については可決されました。

これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。

（秘密会終了）

教 育 長：次に日程6の協議になります。「令和元年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、協議案件になりますが、「令和元年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容確認について」です。こちらは、西伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱第2条の規程に基づき、西伊豆町教育委員会の自己点検結果を評価委員に提出するため、別紙「西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書」の記載内容についてご意見をいただきたく提案するものでございます。別添の「令和元年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書（案）」の1ページをご覧ください。「自己点検・評価の考え方」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行うものでございます。自己点検及び評価では、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けてございます。「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行っております。「教育委員会が管理・執行する事務」については西伊豆町

教育委員会の関連規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自己点検を行います。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和元年度西伊豆町教育行政の基本方針」に示されている施策を基に点検・評価を行っております。項目ごとの詳細など内容につきましては、事前にご確認していただいていると思いますので、大項目毎に皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

教育長：それでは、大項目の（１）「教育委員会の活動」からお願いします。

真野：１ヶ所B評価がありますが、こちらは議事録の公開、広報、公聴活動の状況について、実際にホームページ等への掲載が若干遅れたということでB評価にさせていただきました。

高橋委員：掲載が遅れたことだけならA評価でも良いのではないですか？
(全委員賛成)

教育長：A評価に変更させていただきます。

教育長：それでは、大項目の（２）「教育委員会が管理・執行する事務」についてご意見があればお願いします。

教育長：よろしいでしょうか。

教育長：それでは、大項目の（３）の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」ですが、ここは項目がたくさんありますので、小分けにしたいと思います。まず、中項目の（１）の「確かな学力と自立する力を育む教育」についてご意見があればお願いします。

石田：国際教育・交流の充実ということで、JETプログラム（外国青年招致事業）による、ALT（外国語指導助手）3名、CIR（国際交流員）1名を継続雇用し、7月以降はALT1名、CIR1名の入換えを行い、英語教育の充実に努めました。また、6月に旧田子中学校で中学生を対象とした「ふるさと・フレンドシップ・キャンプ（体験型英語合宿）」を実施しました。事業の立案・実施をCIRとALTが担当し、海外の生活体験に触れながらの英語でのコミュニケーションは、貴重な海外疑似体験となりました。中学生の国際交流では、前年度に引き続き台湾澎湖県の中学生との交流事業を予定していましたが、台湾澎湖県の都合により事業が中止となったため、達成率が70%程度ということで、B評価とさせていただきました。

山本委員：クールジャパンでも取り上げられている事業もあり、最後の部分でB評価というのはどうでしょうか。すごく進んでいると思われるし、人数的にも充実している。

教育長：澎湖県との事業は昨年できなかったということ？

石田：30年度は実施しましたが、元年度は澎湖県の都合で中止となりました。令和2年度は屏東県（へいとうけん）との交流を予定していましたが、新型コロナウイルスの関係で中止となりました。澎湖県の前知事から中学生にマスクが寄贈されました。

教育長：事務局の評価はBとしましたが、委員からご意見をいただいた中で良くやっているとの意見がございました。出来なかったのも相手方の事情でありましたので、A評価に変更してもよろしいでしょうか？

(全委員賛成)

教育長：A評価に変更させていただきます。他にご意見、ご質問はございませんか？

教育長：それでは、（２）、（３）についてご意見があればお願いします。

松 田：地域環境づくりの推進のところがB評価となっておりますが、青少年の健全育成に関する施策の調査審議と行政・関係団体相互の連絡調整を図るため、青少年問題協議会を設置し、2回の会議を開催しました。協議会では、「夏季・冬季の街頭指導」「青少年健全育成標語の募集掲載」「青少年の意見体験発表大会」なども行い地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心掛けました。事業の中で標語の募集等がマンネリ化しているとの指摘を受け、改善が出来ませんでしたのでB評価とさせていただきます。

教 育 長：どうでしょうか？こちらは、そのままよろしいでしょうか？

教 育 長：それでは、(4)、(5)についてご意見があればお願いします。

朝 倉：園・学校等の再編について、補足させていただきます。学校等の再編を円滑に進めるため、学校等再編専門員を雇用し、組織の構築を図りました。文教施設等整備委員会の下部組織として、小中一貫校設置準備委員会等を設置し、小中一貫校の設置及び令和3年度の中学校統合に向けた具体的事項について協議しました。また、文教施設等整備委員会を5回開催（うち1回は書面）し、小中一貫校設置準備委員会での決定事項について報告及び承認をいただきました。施設整備関係については、造成基本設計・地質調査・物件補償調査や工事用道路の測量設計業務を発注し、配置計画や建物の規模、概算事業費の把握を行いました。

教 育 長：続けてお願いします。

朝 倉：老朽施設の修繕整備については評価Bとしておりますが、こちらは学校統合が予定されている中で、大規模改修は控えざるを得ない状況にあります。児童・生徒の安全・安心な学校生活を保障するために必要な施設修繕や器具、備品類の更新は実施しました。今後は新校舎の建設が予定されていますので、児童・生徒の安全に支障をきたすものや緊急性があるものなど、できる範囲での計画的な改修（補修）を進めていきます。よって、昨年度と同様B評価とさせていただきます。

石 田：3つ下の児童・生徒の心のケア・教職員の指導充実にについてB評価とさせていただきます。こちらは、不登校児童・生徒に対しては、教職員だけでなくスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）が、保護者も含め日常的なサポートを行い、学校復帰を後押ししました。また、田子公民館内に開設した適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ学校とは違ったアプローチもしながら支援を行い、よりきめ細やかな対応を心掛けました。いじめ防止対策については、学校では子どもを複数の目で見守り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めましたが、協議会の設置が先送りとなっております。重大な事案が発生する前に体制の整備を早期に行う必要があります。ということでB評価とさせていただきます。

松 田：社会教育施設の整備についてB評価とさせていただきます。内容としまして社会教育施設は、住民の学習活動の拠点となる施設であり、多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となってきています。各施設ともに年々老朽化が進み、不具合の生じた設備の緊急修繕や消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などの応急的な維持管理に予算の大半を費やしています。今後は公共施設再編計画に基づき、利用実績等を考慮した上で、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを行います。

文化イベントの充実にについてB評価とさせていただきます。文化講演会、子

ども演劇鑑賞教室(町内3小学校持ち回り)、文化協会主催の文化展及び音楽芸能発表会など計画どおりに遂行することができました。昨年度から文化講演会は福祉大会と同時開催としましたが、福祉大会終了から文化講演会までの時間が空き過ぎたなどの反省点を踏まえ改善を図りました。文化協会が主催する文化展は、出展数が減少する中、平成30年度はテレビ放映の成果もあり来場者が増加しましたが、令和元年度は更なる増加を目指し茶道や書道の講座などいろいろな催しを行いました、来場者は減少(前年度比-31人)しました。

教育長：その下の(5)の部分まで説明をしてください。

松田：図書貸出冊数についてはB評価とさせていただきました。図書館の利用促進を図るため、こども読書アドバイザーによる読み聞かせ会の開催や、広報にしいずでの情報提供などにも努めましたが、令和元年度の図書貸出冊数は13,265冊となり、昨年と比較すると712冊減少しました。人口減少も続き利用者も高齢となり来館者が減少している状況です。

教育長：それでは、(4)、(5)についてご意見があればお願いします。

山本委員：図書館の仕事をさせていただいていた関係で本当に来る人が年々減っている。新型コロナウイルスの関係で思ったのは、10年後～20年後の自分を想定すると図書館まで行くことができない状況になる。田子の公民館などで借りられるようにできればもう少し貸出冊数が増えるのでは。

松田：今も本庁とかで貸出できるようにしています。

山本委員：インターネットでも貸し出しできるように工夫をしてほしい。

高橋委員：評価の基準が分かりにくい。対前年の数値を下回ったからB評価としたようだが、図書館の管理運営面もあるのでは。評価の基準が何なのか？図書貸出冊数を評価しているのか？あるいは管理運営を評価しているのか分からない。

松田：図書館の来館者数を増やすことも目標としております。

高橋委員：それでは小項目を「図書貸出冊数の増加又は促進」とかに変更してはどうか？数だけの評価でない方が良いのでは。全体的にB評価が多くなっている。

山本委員：町の人口も減るし、高齢化も進むから人口だけなら減るのは当たり前になる。

教育長：小項目を「図書貸出冊数」から「図書貸出数増加への取り組み」に変更する。

森本委員：5ページの児童・生徒の心のケア・教職員の指導充実について、中学校の訪問をさせていただいて、西伊豆中でも相談室を設けて対応していると聞きました。また、保護者も含めて利用者もいるようです。協議会の設置が先送りになっているからB評価になっているのか。

石田：そのとおりです。

高橋委員：協議会とは、どのようなものですか？

石田：いじめ問題が発生した場合、対策協議会を組織し、その中で案件を協議する組織です。他市町ではすでに設置していて西伊豆町では未だ設置していません。

森本委員：その部分を捉えるだけでなく、その他は指導充実しているのではないかと思います。どうでしょうか。

教育長：それぞれ個々の取り組みについては、教育委員会もバックアップしておりますが、本来なくてはならない協議会が未だないということですので、これを受けてこれからの目標としていきたいと思っております。

教育長：それでは、(6)、(7)についてご意見があればお願いします。

こちらの方の補足はありますか。

松田：スポーツ施設の整備・充実について、B評価とさせていただきました。各スポ

一ツ施設で不具合の生じた設備の緊急修繕や、消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などを行い、安心して利用できるよう努めました。各施設とも利用者は比較的多いことから、施設の整備や充実を図りたいのですが、各施設ともに老朽化が著しく、維持管理に苦慮しているのが現状となっております。社会教育施設同様、公共施設再編計画に基づき、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しに努めています。

続きまして、指導者の育成・確保についてはC評価とさせていただきました。スポーツ少年団では運営する際に認定員等の有資格者が必要となります。令和元年度現在、4団体で指導者10人中8人が有資格者となっております。スポーツ少年団や体育協会に対し、県が主催する講習会等の情報提供と補助金の交付をするなど活動支援に努めましたが、スポーツ少年団2団体については少子化による団員不足で実質活動休止状態となっております。更に、令和2年度はサッカー一部が同じ理由で活動休止となります。

続きまして、文化財等の活用については、B評価とさせていただきました。現在、町管理の文化財の多くは旧田子中学校の2階に保管していますが、令和元年度は賀茂小学校及び田子小学校の生徒が社会見学のため文化財を見学に訪れました。また、令和元年度は旧西伊豆町と賀茂村の文化財を一つにした文化財総覧を作成したため、今後の活用役に役立てていきたいと思っております。

それから、文化財保護思想の普及についてはB評価とさせていただきました。広報にしいずを活用し、文化財の保存・活用及び登録等について町民の理解と協力をお願いし、文化財保護思想の普及に努めました。令和元年度は小学校の社会科見学において、旧田子中学校の文化財を見学し、町の歴史に触れてもらいました。

続きまして、男女共同参画への意識改革については、C評価とさせていただきました。女性団体の減少により女性の活躍する場が減少していくことが懸念されます。今後は男女共同参画の観点から自治会や公的機関での女性役員の確立など、より推進することが必要です。

その下の女性団体への支援・育成についてはB評価とさせていただきました。町内で組織されている女性会への活動費に対する補助や活動に対する支援を行いました。町の高齢化が進む中で、各地区ともに会員の減少などの問題を抱えており、現在は2団体（仁科地区・安良里地区）のみとなり、各団体への負担が更に大きくなってしまい、団体育成の効果的な手立てが図れていないのが現状です。昨年度に引き続き団体の負担軽減を図り女性会存続のため、役場各課から女性会に依頼する事業の見直しや出務人員の削減を依頼しました。

教 育 長：それでは、(6)、(7)について、説明がありましたけど、何かご意見がありましたらお願いします。

山本委員：男女共同参画の関係ですが、女性会がなくなった等の記載もありましたが、女性会に炊き出しをやってほしいなど、男性と分けて考えられているのが、女性会のなくなった一因だと思う。都会と比べるとまだ西伊豆地区はそのような考えが残っていると感じる。子どもを育てる上で、男女ともに「経済も精神も家事も自立するように」育てるのが良いと思う。そのような機会を与えたい。評価はCなので、今後どうするか考えていただきたい。

教 育 長：学校教育の中で、地域というものを学校とどう繋げていくか考えていきたい。

教育長：それでは、(8)についてご意見があればお願いします。

こちらの方の説明はありますか。

石 田：小学校における子育て支援については、B評価とさせていただきました。学童保育に対するニーズが高まる中、放課後児童クラブを288日開所し、多くの児童を受け入れました。常時開設している仁科小学校の児童クラブでは、路線バスを活用し他地区の児童の受け入れも行いました。また、保育時間が長く、人数も増える夏休みには支援員を3名体制とし、見守りや支援を必要とする児童にも対応しました。登録人数は53名で、延べ3,051人、土曜日や長期休業期間も含めた平均利用人数は10.48人と前年度並みとなりましたが、指導員の確保には大変苦慮しています。登録者の内訳は仁科地区が42名、田子地区8名、宇久須・安良里地区3名でした。また、3月には新型コロナウイルス感染予防対策に伴い小学校が休校になったため、田子小学校・賀茂小学校でも児童クラブを臨時開設し、16日間の開所で田子小延べ95名、賀茂小延べ120名の利用がありました。指導員の確保に苦慮しています。

教育長：何かご意見、ご質問はございませんか？

教育長：それでは、最後に全体評価について、ご意見があればお願いします。

こちらの方の説明はありますか。

真 野：それでは、大きな1番、2番については、例年と同様の項目となりますので、割愛させていただきます。3つ目は「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の中で教育委員会として最重要課題の一つである学校等の再編については、新たに施設整備係を設置し、新校舎の配置計画や建物の規模、概算事業費の把握などを行ないました。また、学校等の再編を円滑に進めるため、学校等再編専門員を雇用し、組織の構築を図りました。文教施設等整備委員会の下部組織として、小中一貫校設置準備委員会等を設置し、小中一貫校の設置及び令和3年度の中学校統合に向けた具体的事項について協議しました。学校教育関連では、平成31年3月31日付けで、賀茂幼稚園が廃園となりました。社会教育関連では、町の歴史資料として、指定文化財を取りまとめた総覧を作成しました。全体として、年度末は新型コロナウイルス感染予防対策として、園・小中学校が臨時休(園)校となったことにより、小学校では放課後児童クラブを臨時開設するなどの対応に追われました。3月の卒業(園)式は、規模を縮小しての開催となりました。

教育長：何かご意見、ご質問はございませんか？

教育長：それでは、その他、全般として何かございませんか？特に無いようでしたら、指摘事項を修正のうえ教育委員会評価委員会に提出して下さい。

教育長：本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもって令和2年度第2回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。